

さくら市放課後児童クラブ（学童保育）

令和8年度利用ご案内

申込期間：令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

令和8年4月からの利用を希望される方は、必ず上記の申込期間内にお申込みください。

※申込み期間から遅れると、4月当初から利用できない可能性があります。

放課後児童クラブ

1. 放課後児童クラブとは？

保護者とその同居家族の就労などを理由に、放課後、春夏秋冬休み等に家庭内で養育を受けられない児童を対象とし、遊び（外遊び・室内自由活動等）を通して健全育成を図る施設です。

※遊び（外遊び・室内自由活動等）のほかに学習のための時間は設けますが、学習指導は行いません。

～放課後児童クラブでの過ごし方～

○平日の例

15:00	下校
15:20	おやつの時間
15:40	学習の時間
16:10	外遊びや室内遊びの時間
17:00	自由時間
18:30	閉所

○土曜日や夏休み等の例

7：30	開所
8：00	学習の時間
～12:00	自由時間 等
12:00	昼食の時間
13:00	学習の時間 読書の時間 外遊びの時間 自由時間 15時頃 おやつの時間
18:30	閉所

※上記は一例です。クラブによって内容は変わります。また、長期休業中や学校で給食が出ない日について、放課後児童クラブでは昼食の提供は行っておりませんので、お昼をまたぐ場合には、必ず昼食を持参するようにしてください。

2. 対象児童

令和8年度に小学1年～6年生で、放課後に家庭での養育を受けられない児童

※定員を超える申込みがあった場合は利用を制限する場合もあります。

3. 開所時間

- ・学校がある日 放課後から午後6時30分
- ・学校が休みの日 午前7時30分から午後6時30分
(南小放課後児童クラブは午前7時から午後6時30分)

※申請により、午後7時30分まで延長利用が可能です。

※全放課後児童クラブ施設において午後6時30分以降は別途、延長利用料がかかります。

4. 閉所日

- ・日曜日、祝日、年末年始 等
- ・感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）により
① 学校が休校となった場合：放課後児童クラブも休所になります。
② 学年（学級）閉鎖となった場合：閉鎖となった学年（学級）の児童は利用できません。
- ・大雨や台風等により学校が臨時休業となった場合には、放課後児童クラブも休所になります。

5. 利用料

◆基本料金 1人月額 7,000円

※土曜日に利用する場合は 2,000円、夏休み期間利用は 7,000円が加算されます。

◆延長利用料（午後6時30分から）

30分 300円 例：午後6時30分～午後7時利用

60分 600円 例：午後6時30分～午後7時30分利用

各放課後児童クラブは
最長で午後7時30分
まで延長利用可能。

申込みについて

1. 申込書類の配布

所定の様式は、各放課後児童クラブで配布しています。

利用をご希望の方は、利用希望の施設に直接お問い合わせください。

2. 申込に必要な書類

各施設により書類の様式は異なり、上記には記載のない書類を提出する場合がございますので、
詳細はご希望の施設にお問い合わせください。

放課後児童クラブ一覧

学校区	主な実施場所	申込先	住所（電話番号）
氏家小	氏家児童センター	氏家児童センター	馬場96-1 (028-612-6145)
上松山小	上松山児童センター	上松山児童センター	氏家3776-2 (028-616-3660)
		さくら市社会福祉協議会	櫻野1329 (028-682-2217)
熟田小	熟田小プール管理棟	さくら市社会福祉協議会	櫻野1329 (028-682-2217)
押上小	押上小学校内余裕教室		
南小	南小放課後児童クラブ (R8から学校敷地内に集約)	南小放課後児童クラブ	きぬの里一丁目19-3 (028-612-2215)
喜連川小	喜連川児童センター	喜連川児童センター	喜連川3936-1 028-678-2651



氏家



上松山・熟田・押上



南



喜連川

さくら市放課後児童クラブ利用上の注意事項

放課後児童クラブを安全・安心にご利用いただくために大切な事項となりますので必ずお読みください。

【通所について】

- ・急遽、一時利用で放課後児童クラブを利用する場合や、お休みをする場合、退会した場合等には、放課後児童クラブへの連絡と併せて学校にも必ず連絡をお願いします。（平日、多くの学校では、「放課後児童クラブに行く班」を作り通所しています。）
- ・土曜日や夏休み等については、開所時間が 7:30 になりますので、7:30 以降に保護者の方が児童をお送りください。（南小放課後児童クラブは 7:00）

【持ち物について】

- ・放課後児童クラブでの紛失等の事故を防ぐため、持ち物には必ず名前を書いてください。
- ・現金や玩具類（ゲーム機含む）は、児童間のトラブルを防ぐ観点から、放課後児童クラブに持ち込まないようお願いいたします。無断で持ち込んだ場合のトラブルには対応いたしかねますので、ご承知おきください。

【昼食とおやつについて】

- ・長期休業期間や学校で給食が出ない日には、必ずお弁当と水筒（飲み物）を持参してください。
- ・各クラブで児童におやつを提供しています。食物アレルギー等で食べられないものがある場合には、事前に各クラブへご相談ください。

※休所された日のおやつについては、後日のお渡しや現金での還付はしておりません。

【利用料の減免制度について】 ※該当する方は、利用するクラブにて申請が必要です。

対象者 ①生活保護世帯（全額免除）

②ひとり親家庭医療費助成を受けている方（1/2 減額）

※申請の翌月からの開始になります。

【学習時間について】

- ・平日、長期休業期間中ともに学習の時間を設けています。時間中は、なるべく宿題や自主課題等を実施するよう声掛けはしていますが、学習指導は行いません。その日の学習内容については、ご家庭で目を通してください。
- ・学習に関する教材の提供は行っておりません。ご家庭でご用意し、持参してください。

【児童のお迎えについて】

- ・閉所時間は 18:30 となりますので、18:30 まで（延長利用 19:30）に必ずお迎えをお願いします。交通事情等により、18:30 を超えてしまう場合は、必ず放課後児童クラブへ連絡してください。

※お迎えの時間が 19:30 を超えることが繰り返される場合には、退所をお願いすることもありますので、ご了承ください。

※お迎えの方が普段と変わった場合には、放課後児童クラブへ必ずご連絡ください。

（原則お迎えは保護者の方になります。）

【災害発生時について】

- 放課後児童クラブ利用中に、大雨や台風等によりさくら市から「警戒レベル3（高齢者等避難警報）」が発令された場合は、放課後児童クラブは閉所となります。

※警戒レベルが3以上になった場合には、「さくら市防災アプリ」「緊急速報エリアメール」「防災行政無線」「テレビ・ラジオ」等で市から伝達されますので、台風等で災害が想定される場合には、各種情報にご注意いただくようお願いします。

【放課後児童クラブ内の医療行為について】

- 放課後児童クラブでは、児童に薬を飲ませることや、かゆみ止め等の薬を塗る等の与薬行為はできません。児童が自分で薬を飲めるようにするなど、ご家庭で指導するようお願いします。
- 児童間でのかゆみ止め等の貸し借りも皮膚のかぶれ等の原因になる可能性がありますので、持参された薬については、絶対に貸し借りをしないよう指導をお願いします。
- 児童に異変が生じ、保護者と連絡がつかない場合で緊急を要する場合には、救急車を呼び対応しますので、あらかじめご了承ください。

【その他、ご了承いただきたい事項】

- 利用児童を対象に傷害保険に加入いたします。
- 放課後児童クラブの備品を児童が故意に破損した場合等、状況によっては弁償していただく場合がございます。
- 送迎の際、駐車場での事故等につきましては、一切責任は負いかねます。

*放課後児童クラブは、集団生活を行う場所となります。他の児童や職員に繰り返し危害を加える、利用料未納が続くなど、管理運営上支障があると認めるときは、退所をお願いすることができます。

所管課：こども政策課
住所：さくら市氏家 2771 番地
電話番号：028-681-1125